



平成25年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境の保全・海鳥保護対策〉

国定公園に指定されている「天売島・焼尻島」は、天然記念物「天売島海鳥繁殖地」「焼尻島のオンコ林」を有し、世界に誇れる貴重な自然資源として、永久的に後世へ残す必要があります。

天売島ではオロロン鳥が2年連続で昨年を上回る10羽のヒナの巣立ちが確認され、大変喜ばしいところです。この成果は、環境省はじめ関係機関の粘り強い保護増殖活動によるもので、今後も順調な増加を期待しています。

また、飼いネコの適正飼養や野ネコの増加防止のため、24年4月から天売島ネコ飼養条例を施行し、飼いネコの登録とマイクロチップの埋め込み、不妊去勢手術の励行などの飼い主支援を行ったところです。

今後も環境省、北海道及び関係団体との連携・協力の下、人とネコと海鳥の共生を理念に対策を講じてまい

ります。

〈低炭素社会の推進〉

かけがえのない自然を後世の子ども達に残すために、「羽幌町環境保全条例」や「羽幌町の環境を守る基本計画」にのっとり、引き続き環境に優しいまちづくりを進めてまいります。

天売島でのエコアイランド構想実証プロジェクトについては、25年度を第2年次として、将来に向かってのエコ観光の推進や自然エネルギーの有効活用を目指し、電気自動車の普及及び小型風車などの活用による自然再生エネルギー生産の可能性調査を引き続き実施します。

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

〈医療体制〉

本町の医療を取り巻く現状は依然厳しく、地域センター病院としての

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」は、指定管理者との連携を密にし、職員の研究や研鑽を求めるなど、施設の効果的運用と利用者のニーズに対応するきめ細かで質の高いサービス提供を行ってまいります。

また、地域包括支援センターを核として、介護予防事業をはじめ、介護・医療・福祉サービスを総合的に提供するとともに、要介護認定者や介護サービス利用者に対しては、利用者のニーズに対応した適正なサービス事業の提供に努めてまいります。

また、高齢者の徘徊による事故等を防ぐため、羽幌町はいかい高齢者s Osネットワークを軸に体制強化を図ってまいります。

〈障がい者福祉〉

障がい福祉サービス制度は、現在障害者自立支援法に基づいています。国は、25年度から「障害者総合支援法」を施行します。障がい者の範囲見直しにより、障がい者の定義に新たに難病等が追加され、障がい福祉サービス等の対象となりました。

「はほろ障がい者福祉計画」の基本理念である「障がいのある人もない人

〈はじめに〉

本町では、昨年3月に今後10年間のまちの基本理念となる『第6次羽幌町総合振興計画「はほろプラン」』を策定し、本町の将来を見据えた町政運営をスタートさせています。25年度は、本計画策定後初めての予算編成の年度となりました。

事業の実施には、「はほろプラン」の3つの重点課題である「医療体制の充実」「雇用の創出」「産業の振興」に取り組むほか、福祉環境や生活基盤の充実、更には離島振興に努めます。

機能を担う道立羽幌病院を含め、町内の医療機関に勤務する医師や看護師の確保及び充実を図ることは、大きな課題となっております。地域住民の不安を少しでも解消するために、北海道などの関係機関や議会医療問題調査研究特別委員会などと協議しながら、支援を進めてまいりました。支援策の一つである医師への研究資金等の貸付制度も2年が経過し、制度内容も少しずつ浸透してきているように感じております。複数年継続して勤務の医師もおりますことは、成果の一つと捉え、支援する体制を継続してまいります。

また、今年度より看護師等への就業を希望する学生に、修学資金を貸し付けることにより、将来、町内の医療機関に勤務する人材を確保、育成する支援を始めます。

更に、昨年の金沢医科大学でのPR事業に続き、内灘町との協議を密にし、同大学との連携を模索する機会を得るため、本町を知っていただく事業を予定しています。

離島地区住民に対しては、救急時の費用の一部助成を25年1月から開始。医療に起因する負担の軽減を図るとともに、20年度から実施の妊婦

健診に係る交通費等の助成についても、継続してまいります。

〈保健事業〉

生活習慣病などが増加傾向にあり、その予備軍となる人も多いことから、健康相談や特定健診・各種がん検診などを実施しています。24年度に特定健診の未受診者対策として行ったアンケートによる実態調査の結果をもとに、現状を分析・検討し、関係医療機関と協議しながら、受診しやすい体制づくりに努めます。

更には、検診・予防・子育て支援・

発達支援などの事業の充実強化のため、24年4月に臨床心理士一名を採用しています。現在は、児童への支援を中心に活動していますが、将来的には、子どもから高齢者まで、ライフサイクルに応じた心の健康づくり活動を展開していく予定です。

〈高齢者福祉〉

町の65歳以上の人口は約36.5%となり、少子高齢化が一段と進んでいます。24年度からスタートした第5期「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（24年度～26年度）」の理念の下、民生委員、町内会、ボランティアなど、地域の皆様のご協力とご支援をいただきながら、高齢者の自立と社会参加の支えとなる生活支援事業や、生きがい対策事業を継続的に進めるとともに、老人クラブや高齢者事業団をはじめ高齢者の自主的な活動を支援してまいります。

また、社会福祉協議会やボランティアセンターには、多くの福祉事業を担っていただいています。25年度も財政措置等を行い、組織の充実と自主的運営を助長してまいります。



も共に生き生きと生活できるまちづくり」を念頭に置き、地域の中で必要な障がい福祉サービスが受けられるよう、地域住民や関係機関、団体等のご理解とご協力を得ながら支援を進めてまいります。

〈児童福祉〉

「はほろ次世代育成支援後期行動計画」により、社会全体で子育てを支え、生活と仕事と子育て全てを応援し、誰もが希望する幼児教育と保育サービスが受けられるように取組を進めてまいります。

近年、児童虐待など児童を取り巻く様々な問題が増加していますが、育児相談や育児教室等の充実を図り、不安や悩みを解消できる環境を整備し、また、要保護児童対策地域協議会を活用した虐待防止と早期発見、迅速で的確な対応を図ってまいります。

国では、社会保障・税一体改革に伴う三党合意を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援

を総合的に推進するために、24年8月に子ども・子育て関連三法が国会で可決されました。これにより、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実、認定こども園制度の改善などが推進されていくこととなります。

町立羽幌保育園の民営化については、これらの状況を踏まえ、すべての子どもの健やかな育ちを実現するために、本町にとって最善の方法を検討し、早期実現に向け取り組んでまいります。

〈姉妹都市交流〉

姉妹都市、石川県内灘町及び友好町村、富山県南砺市、たいら地域との交流については、教育文化をはじめ多方面に及んでいますが、時代や人の移り変わりなどもある中、今後も交流の経

平成25年度町政執行方針

緯や必要性を後世へ引き継いでいくことが必要と考えております。

昨年、内灘町で開催された「内灘町民夏まつり」では、本町の知名度アップを図るため職員を派遣し、特産品PRのための出店参加をしましたが、本年も引き続き行い、交流の拡大を図ってまいります。

〈広報・広聴〉

毎月発行の「広報はほろ」の充実や、昨年4月にリニューアルした「町ホームページ」を活用し、迅速でわかりやすい、親しみやすい広報活動に努めてまいります。

また、町職員が地域と行政の情報のパイプ役となり情報の共有化に取り組んでいる「地域情報連絡員制度」等の取組により、双方向のコミュニケーションを深めてまいります。

広聴については、これまでも町政懇談会等において、町民の声を聴き、直接対話を行っておりますが、町民が主体となり行政と協働のまちづくりを進める観点からも、これまで以上に多数の町民が参加できる体制づくりに努めてまいります。

〈人づくり事業〉

「まちづくり」は「人づくり」であり、将来の羽幌を支える人材の育成や、町民の積極的なまちづくり活動を支援するため、人づくり基金を活用し、地域づくりのリーダーの育成



や地場産業の振興、国際化や地域活性化など幅広い取組費用の一部を助成し、次代を担う人材の育成に努めてまいります。

事業の選定は、「人づくり委員会」の協力を得て、町民目線での審査を踏まえる等、協働のまちづくりの一端も担っており、積極的な情報発信による制度の周知により、より一層の利用促進を図ってまいります。

〈広域行政の推進〉

留萌管内7町村により「留萌地域電算共同化推進協議会」を組織し、業務の電算共同化に取り組んでいます。7町村の電算システムは、更新時期や利用しているパッケージソフトが異なっているなど、全てのシステムを同時期に共同化することが難しい状況にあるため、構成町村のシステム更改時期に合わせ段階的共同化を図る必要がありま



から取り組んでいました。次期システム」の導入が完了したことに伴い、25年度から2箇年で、7町村統一による「自治体クラウド連携方式（将来システム）」へと移行します。共同利用によるセキュリティの強化や、導入費・運用経費等の軽減なども図られ、将来に向けた広域連携の基盤となることが期待されます。

また、全国的な戸籍事務電算化への移行や、先の東日本大震災による戸籍データ喪失等によるデータの保管方法の見直しが急務となっている背景を受け、戸籍の電算化について協議を進めてきました。26年7月の本

稼働を目指し、25年度から着手します。

これにより、戸籍事務の効率化・迅速化が図られ、住民サービスの向上に繋がるとともに、複数箇所でのデータ保存が可能となるなど安全

性の確保が期待できます。

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農業の振興〉

農業を取り巻く環境は、農家戸数の減少、後継者不足、就農者の高齢化といった生産構造の脆弱化や活力低下も懸念されるなど深刻な状況となっております。

また、TPP問題などが、このような状況に更に拍車をかけるのではと懸念しているところです。国は、食料自給率の向上のため、農政の大転換を進めており、23年度より本格実施された農業者戸別所得補償制度は、政権交代により農業政策の先行きが不透明であるため、制度の安定的な進展・発展を願っているところです。

農業後継者対策では、23年度より就農のための農地拡大に対し支援を行う町独自の制度を創設しましたが、更なる対策について、関係各機関とともに検討していきたいと考えております。

昨年は2年続けて米が豊作となり、実りの秋となりましたが、22年に広

範囲で発生した「いもち病」は、複数年での対策が必要なため、発生を抑えるのに効果的な予防除菌に対し、本年も助成をしております。

本町の森林整備については、昨年度、新たな森林整備計画が策定され、これに基づき、整備、保全を行なってまいります。

町有財産であります町有林は、災害を未然に防ぎ、更に良質な木材を生産すべく計画的に除間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。また、民有林につきましても、除間伐の奨励事業などを行いながら、森林振興に努めてまいります。

エゾシカなど有害鳥獣に対する取組としては、農家の方々が電気柵柵の設置などを実施していますが、数を減らすために捕獲の実施が求められています。新たなハンター育成への免許取得の補助制度を設けていることから、制度の周知・有効活用を図ってまいります。

また、農業・農村整備につきましても、過疎化・高齢化等の進行に伴い、集落機能の低下による農地・農業用水等の資源管理が困難になってきています。農地・水保全管理支払交付金に

より、農村基盤の保全、農村環境の美化などを行う共同活動組織の支援を行い、計画的な修繕による施設管理の推進など更なる質的向上を目指してまいります。

焼尻めん羊牧場については、20年度から導入した指定管理者制度が21年度をもって契約期間満了となり、暫定的に1年間という期間限定で指定管理者を更新し、25年度は今後のめん羊牧場のあり方などを検討する期間として、議会の皆様とともに将来にわたるめん羊牧場の位置付け、今後の運営方針等について検討してまいります。

〈水産業の振興〉

北るもい漁業協同組合の平成24年漁獲計画の達成率は106%でしたが、羽幌地区は103%、天売・焼尻地区は90%で国のデフレ脱



却政策の成果が出るまでは魚価安、燃油等の高騰が想定され、今まで以上に厳しい運営が予想されます。広域合併した本所機能の充実や、狭あい化した荷捌作業等の効率を図るための施設が21年度に整備され、水産業の6次産業化に向け一歩踏み出す拠点が誕生しました。町としても「おらのまち産地協議会」を通じて一層の支援を行ってまいります。

漁業の後継者育成、新規就業者対策については、船舶免許取得や漁業機器等の購入助成を引き続き行ってまいります。

トド等による漁業被害対策として、被害を受けた刺網購入費の支援を引き続

平成25年度町政執行方針

き行いますが併せて国による対策を漁業関係者と連携して要望してまいります。

天売・焼尻地区におきましては、「離島漁業再生支援交付金事業」を活用し、漁業者との協議の中で、漁場生産力の向上や創意工夫を生かした取組を推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。

今後も、漁業経営の安定のため、水産資源の保護と種苗放流による資源増大を基本とし、消費者ニーズに合わせた水産業が永続できるように、各漁業者及び関係団体とともに協働してまいります。

〈商工業の振興〉

本町の商工業を取り巻く環境も依然として厳しい状況にあります。中心市街地の中核施設、ハートタウンはぼるのキーテナントが撤退し、後継テナントが決まらないなど打開策が見いだせないところですが、町と

しても出来る限りの支援をしながら、今後の対策について鋭意協議をしていくところです。

商工会が加工業者等と共同開発した「イサバヤ」ブランドの加工品については、新たな地場産品として定着しつつあり、更なる発展に期待しているところです。また、製造業者を支援するため、生産工程で使用する水道料について一定量を超えた部分に対し助成を行う制度を創設し、町内の工業振興を図ってまいります。

中小企業の特別融資制度の利子補給率の特例は、経済状況を考慮し、26年度まで継続してありますが、運転及び設備資金ともに貸付枠を倍増させ、中小企業者の金融の円滑化と利便性向上を図ってまいります。

更に、地域経済の活性化及び雇用の場の拡大等を目的とした企業誘致についても、企業が考える工場立地のニーズ等を把握しながら、精力的に取り組んでまいります。

めてまいります。

幸町団地は、22年度から建替整備が始まりましたが、24年度までに6棟24戸の解体・除却及び4棟8戸の建替整備を終え、25年度以降も引き続き毎年2棟4戸の建替整備を予定しています。

既存住宅については、25年度で北町団地、天売団地の改修を終え、川北A団地の計画的な改修を開始するなど、良好な住環境の整備を図ってまいります。22年度から管理運営の「栄町夕陽ヶ丘団地」は、初年度からほぼ全戸が入居の状態で、今後も計画的な維持管理を図るとともに、将来の計画的修繕等に備え、基金の積立を行ってまいります。住宅改修促進助成事業は、継続を求め、声が大きく、25年度以降の期間延長と住宅の除却に係る費用を補助対象に追加します。

〈環境衛生〉

ごみ処理は、きらりサイクル工房で一括処理され、分別収集・処理業務ともに順調に運営され、ごみの資源化や減量化が図られています。一方、ごみの不法投棄が依然、後を絶たない

〈観光振興〉

観光イベントでは、第3回を迎える「はぼる甘エビまつり」が今年も6月に予定され、日本一の水揚量を誇る甘エビを中心とした集客、経済効果を目指すイベントとして期待しております。また、「花火大会」や「サンセットビーチCUPビーチバレーボール大会」をビーチ周辺で開催することとなっています。

本年4月には、新フリーターミナルがオープンし、新造船の高速船も就航します。オープンセレモニーや離島のイベント等と連携した各種事業を展開し、新高速船の乗船率向上や離島への観光客増加を図ります。

焼尻島では、7月6日、7日に「焼



尻めん羊まつり」、「めん羊クラフト体験事業」を実施し、サフォークブランドのPRと、より一層の集客を期待しております。

天売島では世界最大のウトウの繁殖地をPRする、ウトウWELLCOMEDAYを6月に企画し、宿泊客の増加を図るとともに、環境保護フォーラムを開催します。また、7月27日、28日には天売ウニまつりを実施し、新鮮な地元ウニの安価な提供による集客を期待しております。

ご当地グルメ「焼えびタコ焼き餃子」は、道内の各種イベントに参加し、羽幌の売り込みを図ります。合宿誘致事業は、例年に引き続き4月にラグビー合宿、7月下旬には高校野球のオロロンリーグ交流戦も予定されております。

また、鯨の黄金時代を築いた日本海沿岸の市町村に「にしん標柱」を設置し、観光ルートを確立する、にしん街道事業」とし

〈住環境の整備〉

町営住宅の整備につきましては、「羽幌町住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画」に基づき、22年度から10箇年で効率的な建替整備を進

て、道の駅周辺へ標柱と説明板を設置するとともに、焼尻港駅屋根部への「日本唯一のオノコの島」という文字表記により、観光地としてのPRを図ります。

〈勤労者対策〉

雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。新たな雇用対策として町内事業所における従業員の雇用増に対し助成する制度を創設します。常用パートから正社員としての採用、新規雇用の継続使用など、様々なケースに対応し得るものですが、1個人につき最大3年間、計108万円を採用企業に対し、助成金として支給するものです。

町内事業者による雇用の受け皿が増加し、若年者の流出に一定の歯止めがかかるとともに、定住促進への波及を期待するところです。

ため今後も関係機関と協力し不法投棄防止対策を継続してまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過に係る問題については、事態の重大さ及び深刻さに鑑み、産業廃棄物運営委員会や留萌振興局とも協議を重ねる中、新たな最終処分場の設置を最良の解決策と判断し、設置に向けた事務作業の方法等について協議・検討を開始したところです。候補地選定のための調査費相当額の助成など、最終処分場の設置に向けた支援を行うてまいります。

広域し尿処理については、施設の老朽化に伴う代替施設の建設が喫緊の課題であり、本町の下水道処理施設を活用した広域MICS事業の導入に向け協議が進められてきました。先般、北海道と北海道開発局との協議が整い、国土交通省との協議が始まったところです。

今後も、本事業の国費による補助採択を前提として水洗化率の向上を図るとともに、中部3町村での協議

を並行して進めながら、25年度基本及び詳細設計、26年度本工事着手を目指してまいります。

〈公共交通体系の整備〉

地域公共交通の要である市町村間を縦貫するバス路線については、地域の過疎化とマイカーの普及が進む中、厳しい運営を迫られています。

今後も「留萌地域生活交通確保対策協議会」及び「オロロンライン生活路線バス協議会」における構成市町村との連携の下、バス事業者への支援に努めてまいります。

町内循環バス「ほつと号」は、高齢者など交通弱者の生活の足として活用されており、今後も更なる利用者増を図るため、利用者のニーズを的確に捉え、地域の足としてより一層

平成25年度町政執行方針

定着するよう努めてまいります。

また、フェリーターミナルの新設に伴い、ふ頭と市街地を結ぶ新たな交通アクセスが求められておりました。このため町と関係事業者間の協議により、フェリーターミナルとバスターミナルを結ぶシャトルバスの導入を計画し、4月からの運行を予定しています。離島

航路や高速バスを利用する観光客及び離島住民の利便性向上に寄与するものと期待しているところです。

離島航路については、関係機関で構成する協議会で「離島航路改善計画」を策定し、高速船「さんらいな」の代替建造を中心とした

事業計画を推進してきましたが、この程、新高速船「さんらいな2」が完成し、本年4月、就航を開始します。離島住民や観光客等の利便性の向上に一段と寄与するとともに、新たに整備された中央ふ頭やフェリーターミナルの新設と相まって、離島観光の新たな魅力づくりとイメージアップに繋がることを願っているところです。

また、新高速船の就航を記念して、期間限定で運賃割引を行う等の試乗体験キャンペーンを企画しており、利用促進に役立てたいと考えております。

〈港湾整備〉

25年4月に羽幌港中央ふ頭及び新フェリーターミナルが供用開始されます。北るもい漁業協同組合の「おらのまち羽幌市場」とともに産業・観光両面で本町の振興・発展を図る上で重要な施設であるほか、羽幌・天売・焼尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を

果たしており、将来の有効利用に向けて周辺地域からのアクセス環境等の整備や適切な維持管理に取り組んでいく必要があります。

また、国直轄整備事業を主体とし、25年度以降も漁港区の狭あい解消のために旧フェリー岸壁の老朽化改良や港内静穏度を高める施設整備を進めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港も含め、今後とも港湾の安全確保と利便性の向上、観光振興を意識した整備を進めてまいります。

〈水道事業〉

水道は、快適な暮らしを支えるライフラインとして、重要な使命を担っています。上水道事業では、上下水道施設運転管理の一元化による民間委託や企業債の繰り上げ償還など、今後も業務の効率化、コスト削減による経営の健全化を図るとともに、水道水の安全・安定供給に重点を置き水道事業を運営してまいります。

簡易水道事業においては、利用者が減少し老朽化が進んでいた曙地区の簡易水道を廃止するなど、より一層の経営の健全化を図るとともに、

上水道と同様、各施設の維持管理を徹底し、安全で安定した水道水の供給に努めてまいります。

〈下水道事業〉

25年1月末の認可計画面積における進捗率は90%に達し、水洗化率は55%となりました。25年度は、雨水管の老朽化に伴い川北地区の雨水管整備を実施するとともに、し尿処理におけるMICS事業導入に向け、昨年見直した新たな補助制度を浸透させながら、水洗化率向上へのPR活動を積極的に行ってまいります。

〈防災対策〉

東日本大震災や近年の自然災害により、全国的に防災対策の取組が急務です。本町では、津波浸水予測図（ハザードマップ）に基づき、この浸水区域を対象とし、町民ワークショップなど住民とともに「羽



これらとともに、東日本大震災を契機に発足しました「羽幌町防災ボランティア会」とも連携を行う一方、災害時における災害対策本部等の拠点施設となる役場庁舎や消防庁舎の耐震診断を実施します。

幌町津波避難計画」を策定しました。この計画は、住民の生命及び身体の安全を確保するための避難計画ですが、現在、北海道では津波想定の見直し作業を進めていますので、これが完了した時点で本町の「津波浸水予測図」及び「津波避難計画」の改訂版を作成します。

これに先行し、避難場所及び避難所に「海抜表示板」を設置します。津波の規模に応じて安全な高さへの避難の目安としていただきたいと考えております。

また、毛布や簡易トイレ、ストーブ等の防災資機材の整備、備蓄をはじめ、各町内会を母体とした「自主防災組織結成の推進」など、災害に対する意識向上にも努めてまいります。

〈むすび〉

現在、全国の自治体では、公共施設の老朽化対策が問題とされ、本町でも、既存建築物の有効活用、長寿命化を図る「ストックマネジメント」に取り組んでいく必要があります。今後、施設の社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、解体・改修・改築など、対応を判断していかなければなりません。また、抱える課題は多岐にわたっていますが、産業が維持、そして成長することにより、地域に活力が生まれ、住民協働の強化が進み、その結果福祉が充実していくなど、これら課題の解決は、単体ではなく、総合的に見据え取り組むことが必要と考えられます。

今後も、町民の皆様と常に情報を共有し、希望の持てる「まちづくり」のため、力を尽くして取り組んでまいります。町民皆様におかれましては、引き続き、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の町政執行方針といたします。

(平成25年3月11日第一回羽幌町議定例会会後)